

J.LEAGUE™

J.LEAGUE™



LICENSED BY J.LEAGUE

J.LEAGUE™
+J CLUBS

Ｊリーグ／Ｊクラブ
ライセンサー募集のご案内

商品化に使用できるマーク等

Jリーグのロゴマーク、フラッグ、マスコットを使用することができます。

「Jリーグ」

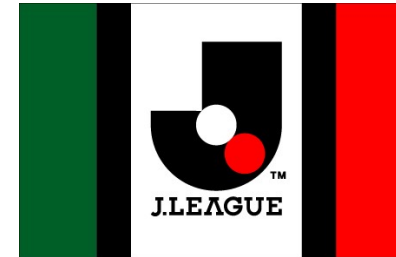
【マーク】



【マークロゴ】



【フラッグ】



【マスコット】



J1(20)、J2(22)、J3(15) 各クラブのロゴ、フラッグ、エンブレム、マスコットを使用することができます。

Jクラブ 例1 「川崎フロンターレ」

【エンブレム】



【ロゴ】



【フラッグ】



【マスコット】



Jクラブ 例2 「セレッソ大阪」

【エンブレム】



【ロゴ】



【フラッグ】



【マスコット】



ライセンシングの概要

株式会社Ｊリーグは、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Ｊリーグ）から許諾を受けたＪリーグおよび各Ｊクラブのライセンス商品化窓口です。

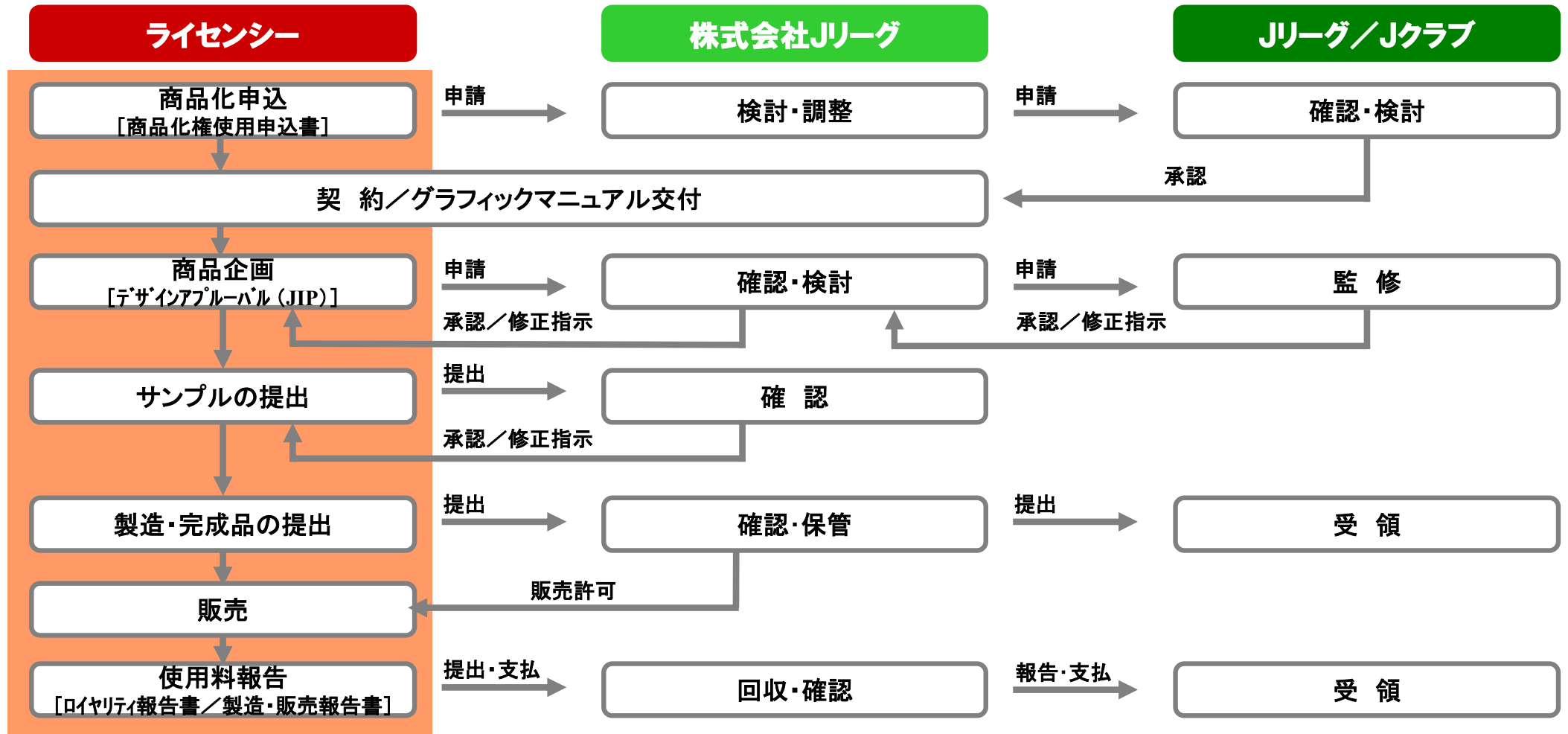
	グッズライセンス
権利形態	非独占
契約期間	1年（セルオフ1ヶ月） 複数年（セルオフ3ヶ月）
マーク等使用料	希望小売価格×製造数量×5%
マーク等の使用単位	①Ｊリーグマークでの商品化 ②希望Ｊクラブでの商品化 ※単一クラブからご希望のクラブ数 もしくは、J1(20クラブ)、J2(22クラブ)、J3(15クラブ)毎のご使用が可能です。
最低保証使用料(MG) 前払い金	・契約期間、契約商品等に基づき、製造計画数量ベースで最低保証使用料を設定します。 ・最低保証使用料は、前払い金としてお預かりし、使用料報告に基づき、充当いたします。

※ゲームの商品化については本冊子の規定と異なります。
別途お問合せ下さい。

- ・ハードリカー、タバコ、医薬品等については商品化を想定しておりません。その他のアイテムについては個別に検討させていただきます。
- ・販売エリアは日本国内に限定されます。・権利形態は非独占となります。・複数年契約の場合

グッズライセンス商品化までの流れ

企画・デザイン、サンプル生産等の各段階での承認申請が必要になります。



- * 商品の販促(広告、ポスター、POP、販売サイト画面装飾等)や、キャンペーンの広告宣伝物についても同様の申請・承認フローとなります。
- * デザインアプルーバルは、ご契約後に指定のオンラインシステム(JIP)にご登録いただき運用します。ログインIDは別途提供致します。

ライセンスサポートプラン

■『FLAGS TOWN』商品展示会開催

年に2回(春・秋)、弊社と提携の流通企業各社のバイヤー方々を集め、商品展示会を開催。
ライセンス商品の展示コーナーも開設致します。



～春・夏展示会～



～秋・冬展示会～

※お取引条件が合えばライセンス商品を提携流通(FLAGS TOWN)へ紹介する事も可能です。

お申し込み・お問い合わせ先

株式会社Jリーグ エンターテインメントカンパニー部門 商品化ライセンス担当

までお問い合わせください。

お問合せフォーム URL : <https://jleague.co.jp/contact/index.html>

※「お問い合わせ種別」にてプルダウン項目の「Jリーグライセンス商品化のお申し込みについて」をご選択ください。

- ①商品化ライセンスのお申し込みの際は、上記お問い合わせフォームよりエントリーください。
- ②追って弊社担当よりご連絡を差し上げます。
- ③その後、本シート末尾の「Jリーグオフィシャルグッズ 商品化権 使用申込書」の各項目をご記載の上、折り返し下記担当窓口のE-mailアドレスまで添付データとしてご送信いただく運びとなります。

=====

商品化ライセンス担当 担当窓口

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 J F Aハウス 9F

株式会社Jリーグ エンターテインメントカンパニー部門

商品化ライセンス担当 <E-mail> : license_goods@j-league.or.jp